

## 資料 6

### 2026 年度高等部同窓会役員推薦委員会発足 および 2027/2028 年度 会長・副会長・監事 推薦、立候補のお願い

来年 2027 年 4 月に開催予定の高等部同窓会役員総会終了時をもって、現在の会長、副会長(3 名)、監事 (2 名)の任期が満了となります。

高等部同窓会会則第 7 条により 2026 年 3 月 23 日開催の常任幹事会において承認を受け、2026 年度高等部同窓会役員推薦委員会が発足しました。4 月 22 日のメール討議にて委員互選により役員推薦委員長を選出しました。

委員会では、2027/2028 年度の会長・副会長・監事の候補者を検討、選出し常任幹事会に推薦します。これを受け常任幹事会での討議を経て、2027 年度役員総会で正式に会長・副会長・監事が決定される予定です。

委員会としては 1 期から 74 期の卒業生の中から適任の方を推薦したいと考えています。任期は 2027 年度から 2028 年度の 2 年間です。同窓会のためにご尽力くださる方は、自薦他薦問わず、当委員会までご連絡いただきたくお願いいたします。

\* 役員推薦委員会連絡先メール : sec-agshs@d.email.ne.jp 事務局長 吉野

なお、高等部同窓会報 90 号 (7 月中旬発行予定) および、高等部同窓会 WEB サイトに上記依頼を掲載し、同窓生の皆さまにもお知らせいたします。

2026 年度役員推薦委員長 松島 香織 (23 期)

#### 【高等部同窓会会則】

第 7 条 役員は次の方法により正会員の中より選出される。

- 一 会長、副会長 常任幹事会で承認を受けた役員推薦委員会にて候補を選出し、役員総会において承認する。
- 五 監 事 常任幹事会で承認を受けた役員推薦委員会にて候補を選出し、役員総会において承認する。

#### 【高等部同窓会会則に関する細則】

役員推薦委員会 (略) 委員選出は高等部同窓会の活動・運営に寄与している会員から選ぶものとし人数は 10 名以内とする。委員長は委員の中の互選とする。